

令和4年12月16日

文化財保存活用地域計画を新規に18件認定しました

文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和4年12月16日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、18市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。

これを踏まえ、文化庁長官は答申のあった文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和4年12月16日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| ・那須塩原市（栃木県） | ・甲斐市（山梨県） | ・交野市（大阪府） |
| ・鎌ヶ谷市（千葉県） | ・焼津市（静岡県） | ・大田市（島根県） |
| ・香取市（千葉県） | ・袋井市（静岡県） | ・瀬戸内市（岡山県） |
| ・勝山市（福井県） | ・亀岡市（京都府） | ・小豆島町（香川県） |
| ・甲府市（山梨県） | ・長岡京市（京都府） | ・飯塚市（福岡県） |
| ・山梨市（山梨県） | ・京丹後市（京都府） | ・竹田市（大分県） |

今回の認定により認定件数は合計96件となった。

<担当>

【文化財保存活用地域計画制度（補助金申請等手続き）の問合せ先】

文化庁 文化資源活用課

課長

篠田 智志

課長補佐

池野 浩幸

計画推進係主任

杉本 翔

電話： 03-5253-4111（代表）

03-6734-2415（直通）

【文化財保存活用地域計画の内容の問合せ先】

文化庁 地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ

事務局長

高田 行紀

グループリーダー

光石 恭典

文化財調査官

岡本 公秀、村上 佳代

電話： 075-330-6734（直通）